

保護者様

病時後、登園の際には下記の登園届の提出をお願いします。

(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準になります。)

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届けが必要な感染症

病名	感染しやすい時期	登園のめやす
溶連菌感染症	抗藻治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24~48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	抗藻治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発疹出現前の 1 週間	全身状態がよいこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と症状消失後 1 週間（便中に数週間ウイルスを排泄。注意が必要）	嘔吐、下痢の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便中に 1 カ月程度ウイルスを排泄しているので注意）	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
R S ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し全身状態がよいこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
インフルエンザ		

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

保育園入園児がよくかかる上記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけ医師の診断にしたがい、登園届けの提出をお願いいたします。なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

コピーをして使用してください

-----きりとり-----

登園届

(保護者記入)

保育園さくらんぼ 園長殿

園児名

病名「

」と診断され、

年 月 日 医療機関名「

」において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者名

印

病時後、登園の際には下記の医師による意見書の提出をお願いします。

(なお、登園のめやすと、子どもの全身状態が良好であることが基準になります。)

○ 医師が記入した意見書が必要な感染症

病名	感染しやすい時期	登園のめやす
麻しん（はしか）	発症1日前から発疹出現後4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発熱から5日間かつ解熱後3日は休む
風しん	発疹出現の前7日から7日後	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	腫れが出て5日以上経過し全身状態が良好なこと
結核		感染の恐れがなくなつてから
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強い結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を使用しない場合咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し全身状態が良いこと（抗菌薬を決められた期間服用する7日間服用後は医師に従う）
腸管出血性大腸菌感染症 (O157,O26,O111等)		症状が治り、かつ、抗菌薬による治療が終了し48時間をあけて連続2回の検便によって菌陰性が確認されたもの

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮ください。

コピーをして使用してください

医療機関にて記入してください

-----きりとり-----

意 見 書

保育園さくらんぼ 園長殿

園児名

病名「

」と診断され、

年 月 日 から症状も回復し、集団生活に支障がない状態となったので登園可能と
判断します。

年 月 日

医療機関

医師名

印